

私は昨年(2025)9月に発行した『歴史認識問題研究』17号で、韓国の李在明政権についてこう書いた。〈日本との外交においては「韓・米同盟、韓・米・日協力維持・発展」という基調を維持強化することを国益と考えて重視するが、国内の支持者らが信奉する「反日反韓史観」を無視することはできないので、国内で同史観の虚偽を指摘している学者、活動家を新法を作って弾圧し、国連ユネスコを舞台に民間の反日活动家支援に乗り出すことが予想できる。〉

この予想は不幸なことに的中した。今年に入り、李大統領が2回(1月7日、2月1日)、慰安婦像撤去デモを行ってきた金柄憲・慰安婦法廃止国民行動代表に対してSNSで非難するや、警察が集中的な捜査を行い、マスコミは連日犯罪人扱いする報道をし、2月12日、虚偽により慰安婦の名誉を毀損したら懲役5年以下または罰金5千万ウォン(530万円)を科すとする慰安婦被害者法改正案を国会が成立させた。韓国のテレビ、新聞など大手メディアは連日、金代表らが犯罪者であるかのように報道を続けている。

金代表は2月4日、大統領官邸前で大統領の謝罪を求める会見を開き、自分は元慰安婦の証言に基づき、日本帝国主義によって強制的に慰安婦にさせられた被害者は1人もいないと主張しているだけで、虚偽で元慰安婦の名誉を傷つける行為をしていないとして、大統領に謝罪を求めた。その会見には本研究会と関係が深い、李栄薫前ソウル大教授、鄭安基氏、李宇衍氏、朱益鍾氏、柳錫春前延世大学らが参加した。

2月7日、金代表は「憲法を守る義務を負っている大統領が、自身の強力な地位を利用して1人の小市民に過ぎない私を迫害しており」、警察も通常の集会開催を妨害しているとして、当分の間、慰安婦像の近

くで行ってきた屋外集会を中断すると発表した。ただし、セミナー、講演、研究書執筆などで、慰安婦に関連する嘘との戦いを続けるとしている。

本号では、韓国で初めて本格的に元慰安婦の証言を批判的に分析した故黄意元氏について特集を組んだ。黄氏が先陣を切った、韓国における真実のための戦いは、今も激しく続いている。(西岡)

速報でも紹介したように、有馬哲夫氏の書評をめぐる賀茂道子氏との裁判が、最終的に決着を見た。当方の完全勝利である。

そもそもこの裁判は、賀茂氏の『GHQは日本人の戦争観を変えたか』を本誌(11号)書評で有馬氏に酷評された氏が、書評データを削除せよ、と裁判に訴えたことから始まったものである。

本誌14号の編集後記でも書いたように、「賀茂氏も言論人なら、言論には言論で反論すべき」だったのに、いきなり法的手段に訴えたこと自体が間違っている。本誌は、賀茂氏の反論を「いつでも歓迎する」と呼びかけたが、なしのつづてだった。

幸い賀茂氏敗訴という司法裁判が下されたのは、学問の自由を守る見地から画期的なことだった。本訴訟については、次号で改めて特集を組む予定である。(勝岡)

歴史認識問題研究

(年2回発行)

第18号 (令和8年春夏号)

発行日：2026年3月25日

発行人：西岡 力

編集人：勝岡 寛次

編集部：歴史認識問題研究会

頒 価：1,000円

発行所：〒277-0065 柏市光ヶ丘2丁目1番1号

公益財団法人モラロジー道德教育財団

西岡 力 研究室

Tel：04-7173-3197 Fax：04-7173-3199

印刷所：株式会社 長正社